

づく、毎日車掌さんから「ボク、次だよ！」とか、何かしら声をかけてもらっていました。ささやかながらも、懐かしい思い出です。

岡山市には昔から路面電車があり、今でも頑張っていて市内の公共交通の一翼を担っています。実家は沿線ではないので、これまでほとんど利用したことがありませんでした。しかし、導入以来どんどん有名になってきた、超低床式車両「MOMO」は気になっていました。そこで、公共交通政策部の一員となったことをきっかけに、先日週末に帰省した際に、「MOMO」に乗ること自体を目的に利用してみました。一緒に利用した家族の評価がバラバラだったことは少し意外な感じもしましたが、大きな窓、洗練された内装など、これからの時代を担う車両であることを実感しました。

私は数年前から、千葉県の某市に住んでいます。通勤を除くと、公共交通の利用はほとんどない日々です。マイカー主義ではありませんが、ある程度週末の行動がパターン化しているからでしょう。交通は基本的にある「目的」を達するための手段です。今後は、週末の過ごし方を少し見直し、「目的」に変化を取り入れて、その際、公共交通の利用について考えてみたいと思います。また、先ほどの「MOMO」の件と同様、近所の公共交通機関に乗ること自体も目的にしてみようかと思っています。普段見たことのない車窓からの風景も、タウンウォッチングとして結構面白いのでは、と想像しています。

今後、運輸局をはじめ、各地を訪れる機会もあるかと思っています。地域の生活交通を支え、より良い姿にしていくにはどうしたらよいかを考える上で、是非、各地のいろいろな方からのお話を伺ったり、様々な現場に出向いてみたいと思っておりますので、皆さまどうぞ宜しくお願いいたします。

(2) 交通基本法案の国会審議の状況について

交通基本法案につきましては、先月号にて「審議入り」したことをお知らせしたところですが、8月22日の参考人質疑の後は審議が行われず、9月7日に次期国会へと継続審議となることが決まりました。この通常国会における多大なるご支援大変ありがとうございました。

国土交通省では、引き続き早期成立に向けて全力で取り組んで参りますので、皆様のご支援・ご協力何卒宜しくお願い致します。

(3) 都市の低炭素化の促進に関する法律について

今年2月に閣議決定され国会に提出されておりました「都市の低炭素化の促進に関する法律」が、8月29日の参議院本会議にて可決・成立し、9月5日に公布されました。本法律は、公布から三ヶ月以内に施行される予定です。

本法律においては、まちづくりの関係者と交通の関係者が連携して都市における交通によるCO₂の排出量を削減する枠組みを構築しております。

具体的には、旅客については、公共交通機関の利用の促進を図るべく、以下の措置を講ずることとしております。

- ・市町村が作成する低炭素まちづくり計画に公共交通機関の利用の促進に関する事項を定めることができることとする。
- ・都市機能の集約化に関連して行われるバスや鉄軌道の路線新設等について、事業者が国土交通大臣の認定を受けた場合は、道路運送法等による許認可等があったものとみなすこととする。

物流についても、貨物の運送の合理化を図るべく、以下の措置を講ずることとしております。

- ・低炭素まちづくり計画に貨物の運送の合理化に関する事項を定めることができることとする。
- ・貨物の運送の共同化を図るための事業を実施するに際し、事業者が国土交通大臣の認定を受けた場合は、貨物利用運送事業法等による許認可等があったものとみなすこととする。

また、自動車からのCO₂の排出抑制を進めるため、低炭素まちづくり計画に自動車の運行に伴うCO₂の排出の抑制の促進に関する事項（電気自動車の充電インフラの整備に関すること、自動車の環境性能・エコドライブ等に関する情報提供に関する事項等を想定）を記載できることとし、当該事項を記載した市町村は、電気自動車に電気を供給するための施設の整備などの環境の整備、自動車の使用者等に対する情報の提供又は助言等を行うよう努めるものとしております。

条文など、詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi07_hh_000062.html

本法律につきましては、施行に向け、政省令の整備や基本方針の策定等を行うとともに、市町村向けの低炭素まちづくり計画策定マニュアルの作成等、PRを積極的に行っていく予定です。本メールマガジンにおいても、その都度情報提供を行って参ります。

(4) 「地域公共交通シンポジウム in 中部」を開催いたします（中部運輸局）

中部運輸局では、地域公共交通を“創り・守り・育てる”ためには、国、地方自治体、事業者等が今後どのような役割を果たしていけばよいかを、様々な視点から考えていただく機会として「地域公共交通シンポジウム in 中部～地域公共交通はなぜ必要か？ それを“創り・守り・育てる”ためのあなたの役割とは？～」を開催いたします。

皆さまのご参加をお待ちしております。

<開催概要>

日 時 : 平成 24 年 10 月 5 日(金) 13:15~17:30(開場 12:00)
場 所 : ウィルあいち 4 階ウィルホール
(愛知県名古屋市東区上堅杉町 1 番地)
定 員 : 300 名(先着受付順/参加費無料)

<プログラム>

- (1) 開会・主催者挨拶 中部運輸局長 甲斐 正彰
- (2) 講演 国土交通省総合政策局公共交通政策部
- (3) リレー講義

テーマ 「地域公共交通を“創り・守り・育てる”必要性を各分野から考える」

- ① まちづくり 名城大学理工学部建設システム工学科 教授 松本 幸正 氏
- ② 観光 名城大学人間学部人間学科 教授 水尾 衣里 氏
- ③ 環境 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 加藤 博和 氏
- ④ 福祉 中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦 氏

(4) パネルディスカッション

テーマ 「地域公共交通を“創り・守り・育てる”ための各主体の役割を考える」
《コーディネーター》

中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦 氏
《コメンテーター》
名城大学理工学部建設システム工学科 教授 松本 幸正 氏
名城大学人間学部人間学科 教授 水尾 衣里 氏
名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 加藤 博和 氏
国土交通省総合政策局公共交通政策部

《パネリスト》

岐阜市企画部交通総合政策課 課長 青木 保親 氏
えちぜん鉄道株式会社 常務取締役兼技術部長 伊東 尋志 氏
遠州鉄道株式会社 運輸事業部長 鈴木 誠 氏
リニモねっと 代表 島田 善規 氏

(5) 閉会挨拶・閉会

中部運輸局企画観光部長 吉永 隆博

<ポスターセッション> (同時開催)

日 時 : 平成 24 年 10 月 5 日 (金) 12:00~17:30

場 所 : ウィルあいち 4 階ウィルホール ロビー

《中部地域の事例》(説明者あり)

【愛知県】豊田市(バス)、西尾市(旅客船)、北設楽郡(バス)

【静岡県】遠州鉄道株式会社(バス) 【岐阜県】岐阜市(バス)

【三重県】松阪市(バス) 【福井県】えちぜん鉄道株式会社(鉄道)

《他地域の事例》(ポスター掲示のみ)

地域公共交通優良団体として国土交通大臣表彰を受賞した事例を紹介

▼申込み方法につきましては、以下の URL からご確認ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/info/pdf/24_10sinposium.pdf

<お問い合わせ先>

中部運輸局企画観光部交通企画課 TEL052-952-8006 FAX052-952-8085

※内容は変更となる場合がございますのでご了承下さい。

(5) 地方運輸局主催シンポジウムの開催予定

※詳細は各地方運輸局交通企画課等にお問い合わせください。

※詳細が決まり次第、各地方運輸局等のHPで公表いたします。

ブ ロ ック	開催日時	場 所	主催者	タイトル	問い合わせ先
中部	10月5日 13時15分～17 時30分 (ポスターセ ッションは12 時～)	愛知県名古屋市 東区上堅杉町1 番地 ウィルあいち 4階ウィルホー ル	中部 運輸局	○地域公共交通シンポジウムin中部 ～地域公共交通はなぜ必要か？それ を“創り・守り・育てる”ためのあな たの役割とは？～ (プログラム) ・国土交通省による講演 ・学識者によるリレー講義 ・パネルディスカッション (同時開催) ・ポスターセッション (URL) http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/info/pdf/24_10sinpoziumu.pdf	中部運輸局企画観 光部交通企画課 電話番号： 052-952-8006
近畿	10月16日 14時～17時50 分	大阪府大阪市 中央区大手前3丁 目1-43 ホテルプリムロ ーズ大阪2F 「鳳凰」	近畿 運輸局	○地域公共交通のあり方を考えるシ ンポジウムin関西 (プログラム) ・国の施策説明 ・地方自治体による講演 ・地域の取組の事例紹介 ・パネルディスカッション	近畿運輸局企画観 光部交通企画課 電話番号： 06-6949-6409
四国	10月24日	香川県高松市サ ンポート2-1 サンポートホ ール高松(第1 小ホール)	四国 運輸局	○公共交通で健康を取り戻せ！ (プログラム) ・学識者による講演 ・地方自治体による講演	四国運輸局企画観 光部交通企画課 電話番号： 087-835-6356
東北	11月22日 (予定)	仙台市内	東北 運輸局	○地域公共交通のあり方を考えるシ ンポジウムin仙台(仮称) (プログラム) ・国の施策説明 ・学識者による講演 ・事例発表 ・パネルディスカッション 等	東北運輸局企画観 光部交通企画課 電話番号： 022-791-7507

北海道	11月下旬 13時30分～17時（予定）	札幌市内	北海道運輸局	<p>○地域公共交通のあり方を交通基本法とともに考えるシンポジウムin札幌</p> <p>（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策説明 ・学識者による講演 ・道内及び道外の事例紹介（1件づつ）等 	<p>北海道運輸局企画観光部交通企画課</p> <p>電話番号： 011-290-2721</p>
北陸信越	11月下旬～ 12月上旬（予定）	新潟市内	北陸信越運輸局	<p>○地域公共交通に関するシンポジウムin北陸信越（仮称）</p> <p>（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策説明 ・自治体、事業者等からの事例紹介 ・パネルディスカッション <p>等</p>	<p>北陸信越運輸局企画観光部交通企画課</p> <p>電話番号： 025-285-9151</p>
九州	12月7日	福岡市内	九州運輸局等調整中	<p>○地域公共交通に係る交通基本法及びまちづくりとともに考えるシンポジウム（仮称）</p> <p>（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省及び地方自治体による講演 ・地域の事例発表 <p>等</p>	<p>九州運輸局企画観光部交通企画課</p> <p>電話番号： 092-472-2315</p>
沖縄	11月～12月（予定）	那覇市内	沖縄総合事務局運輸部	<p>○地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム（仮称）</p> <p>（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策説明 ・学識者による講演 ・パネルディスカッション <p>等</p>	<p>沖縄総合事務局運輸部企画室</p> <p>電話番号： 098-866-1812</p>
東北	12月17日（予定）	盛岡市内	<p>東北運輸局</p> <p>・公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団</p>	<p>○「震災後の公共交通確保・維持、利用促進に向けて（仮）」東北運輸局EST創発セミナー</p> <p>（プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策説明 ・学識者による講演 ・被災地域における復興・復旧に向けた取り組み ・パネルディスカッション <p>等</p>	<p>東北運輸局</p> <p>企画観光部交通企画課</p> <p>電話番号： 022-791-7507</p> <p>交通環境部環境課</p> <p>電話番号： 022-791-7509</p>

(6) 「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 関西」の開催について（近畿運輸局）

近畿運輸局では、地域の公共交通を確保・維持していくためには、行政、事業者、利用者、住民をはじめ多様な関係者が連携・協働して取り組むことが不可欠であると考え、交通に関わる皆様と、今後の地域公共交通のあり方を考えていく契機となるよう、本シンポジウムを開催いたします。

日 時 平成24年10月16日（火） 14時～17時50分

場 所 ホテルプリムローズ大阪（大阪市中央区）

定 員 200名（先着順受付、参加費無料）

申込み締め切り 10月5日

プログラム

- ・基調講演 まちづくりを見据えた交通体系の確立について 箕面市長 倉田哲郎氏
- ・事例紹介① 公有民営化の取り組み～若桜鉄道の再構築と活性化～ 八頭町企画課長 藪田邦彦氏
 - 〃 ② 路線バスの限界を越えて 豊岡市都市整備課係長 谷口雅彦氏
 - 〃 ③ 実務者の学びを考える 持続可能なまちと公共交通をめざす再生塾監事 村尾俊道氏
 - 〃 ④ 補助金ゼロで何を考え何を成し遂げたか (株)コミュニティアクション代表取締役 岩村龍一氏
 - 〃 ⑤ 複数市町村の協働による公共交通の再生 彦根市交通対策課長 西田康浩氏
- ・パネルディスカッション 地域公共交通の今後のあり方とその実現方策
モデレーター 京都大学大学院工学研究科 特定教授 土井 勉氏

詳細、申込み方法等につきましては以下からご確認下さい。

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/press/files/1348636913.pdf>

お問い合わせ

近畿運輸局企画観光部交通企画課（TEL 06-6949-6409）

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

いつも御愛読いただきありがとうございます。国土交通省公共交通政策部交通計画課の佐藤と申します。今回菊地の代わりに編集を担当させていただきました。

当メールマガジンの冒頭や本文でも御紹介させていただいたとおり、この秋はシンポジウムが各地で開催されることとなっております。

「シンポジウム」とは古代ギリシャの「饗宴」に由来する、「研究発表会」「討論会」をさす言葉です。セミナーなどと異なり、双方向に意見を言い合うという意味を持ちます。公共交通について様々な立場から意見を言い合い、より良い公共交通の在り方について模索することそのものが日本の公共交通政策の財産になると確信しております。皆様もしお時間がありましたら是非とも御参加ください。

なお、「シンポジウム」の本来的な語源は「一緒に酒を飲む」との意だそうです。私もどこかのシンポジウムに参加できるよう仕事をがんばろうと思います。

全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3号館 3階)
TEL : 03-5253-8274 (直通) FAX : 03-5253-1513
E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

◇お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

（配信先）

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

■国土交通白書最新版（平成 23 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h23/index.html>

■国土交通白書（平成 13 年度～平成 22 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

■国土交通省各種白書（観光白書等）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html>

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html>

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>

■国土交通省海事局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html>

